

教育委員会会議録（4月定例会）

<u>日 時</u>	令和3年4月22日（木） 午後1時30分から午後2時26分まで		
<u>場 所</u>	日立市役所 304・305号会議室		
<u>出席委員</u>	教育長職務代理者 委 員 委 員 委 員	中村 雅利 上村 由美 朝日 華子 土屋 静治	
<u>欠席委員</u>	教育長	折笠 修平	
<u>委員以外の出席者</u>	教育部長 総務課長 学校施設課長 学務課長 学務課課長 学校再編課長 生涯学習課長 スポーツ振興課長 指導課長 指導課課長 郷土博物館長 記念図書館長(兼)視聴覚センター所長 教育研究所長 北部学校給食共同調理場長 総務課副参事(兼)庶務係長 総務課課長補佐(兼)計画財務係長 総務課主幹 総務課主事	窪田 康德 松本 賢吾 佐藤 行男 藤田 剛 酒地 康彦 信太 誠 作山 直弘 木下 俊雄 森山 秀一 佐川 正城 宮内 雅弘 赤津 光司 皆川 涉 石川 涉 西 勇人 鎌田 理恵 吉野 成実 佐藤 友香	

議 事

報 告

報告第 4 号 教育委員会 3 月定例会の会議録について

議 案

議案第 1 9 号 専決処分について（令和 2 年度教育委員会 3 月補正予算の提案について）

議案第 2 0 号 日立市教育行政点検評価委員の委嘱について

議案第 2 1 号 日立市社会教育委員の委嘱について

議案第 2 2 号 日立市学校運営協議会委員の任命について

その他

- (1) 令和 3 年度日立市奨学生の選定結果について
- (2) 令和 4 年度日立市奨学生の募集について
- (3) 令和 3 年度指導主事及び指導員等について
- (4) 「ひたち発 ラジオ体操 それ♪ 1 2 ! 3 !!」事業の実施結果について
- (5) 「日立市の小学校プログラミング教育 2 0 2 0」（研究報告書第 1 7 7 号）について
- (6) その他

会 議 の 概 要

1 開 会

教育長職務代理者

ただ今から、教育委員会4月定例会を開会します。
なお、本日は折笠教育長が所用により欠席のため、会の進行は私が務めさせていただきます。

本日は、傍聴希望者はありません。

2 報 告

報 告 第 4 号

教育委員会3月定例会の会議録について

教育長職務代理者

それでは、まず、報告第4号について御意見を伺います。
いかがでしょうか。

全 委 員

特にありません。

教育長職務代理者

それでは、本件については、承認されました。

3 議 案

議 案 第 1 9 号

専決処分について（令和2年度教育委員会3月補正予算の提案について）

教育長職務代理者

それでは次に、議事に移ります。
議案第19号について、総務課長から説明をお願いします。

総 務 課 長

3月補正予算について、教育委員会を開催するいとまがなかったことから、3月31日付けで専決処分をいたしたものです。

今回の補正は、寄附金積立てのほか、市が対応した北部調理場設備の原状復旧工事に対し、事業者からの補償金が納入されたことに伴うものです。

具体的には、歳入については、18款寄附金、1項寄附金を2万5千円増額し、補正後の額を13万7千円とし、21款諸収入、4項雑入を、1,695万2千円増額し、補正後の額を、5億754万3千円とするものです。

歳出については、10款教育費、1項教育総務費を、2万5千円増額し、補正後の額を11億3,315万5千円とするものです。

続いて、内訳です。教育振興経費については、関連歳入であります寄附金を、未来をひらく子ども教育基金へ積み立てるため、2万5千円増額するものです。寄附をいただいたのは、市内の匿名の団体です。同団体から、日立市の子どもたちに役立ててほしいとのことで、3月10日に受け入れたものです。

続いて、北部調理場の歳入、諸収入1,695万2千円については、昨年度、北部調理場地下排水管の破断事故に伴い、学校給食継続のため、市が負担した雑排水除去や排水管復旧などの原状復旧工事費用に対し、調理等委託業者である株式会社イートランドから補償金が納入されたことによる増額です。

委員 北部調理場の修理費についてですが、イートランドが1,695万2千円について、瑕疵を認めたということでしょうか。

総務課長 原因者との協議を続ける中で、昨年11月に、株式会社イートランドから補償の申出がありました。排水管破断事故に係る修繕費等については、全額を負担したいという申出でありました。

教育部長 この件については、元請業者、納入業者、製造業者、誤操作をしたと考えられるイートランドの4者と、約1,700万円をどのように按分して負担するかということについて、協議を続けてまいりました。しかしながら、協議が整わず、まず、負担割合が一番高いと考えられるイートランドが、一旦全額を負担して、後日、残りの3者と協議して、負担割合を決めていくこととなったものでございます。

委員 イートランドが一旦払ったものを、これから、他の業者から回収できるのかということについて、どのように整理されたのでしょうか。イートランドと他の3者は、契約関係がありませんので、補償金を回収するのは難しいと思います。回収できなかった場合、負担が大き過ぎませんか。

教育部長 市としては、市の瑕疵は全くないと考えて、対応してまいりました。負担割合については、裁判の場でなければ決定は困難ですので、裁判による解決を視野に入れているということについても、御報告してきたところです。裁判の前に、必要な手続きを進めようとしたところ、イートランドから申出があり、これを受け入れたというものです。申出を受けたときに、業者間の負担割合については、法的な判断により決定すべきではないかということ、先方にお伝えしました。しかし、市と裁判で争うことを望んでおらず、市との問題を解消した上で、業者間の協議については、粘り強く進めていきた

いという意向でした。市に瑕疵がないことについては、関係者間で一致しておりますので、市を補償問題から除外し、その後、業者間で解決を図っていききたいという旨の申出を受け入れたものでございます。

委員 補償をしたのが、工事に関係した業者でなく、どうして調理業務の受託者なのかと感じていましたが、事情は分かりました。引き続き、必要と認められる場合は、対応をお願いします。

教育長職務代理者 それでは、議案第19号について、可決することによろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

教育長職務代理者 議案第19号については、原案可決と決しました。

議案第20号 日立市教育行政点検評価委員の委嘱について

教育長職務代理者 それでは次に、議案第20号について、総務課長から説明をお願いします。

総務課長 日立市教育行政点検評価委員は、令和3年4月30日をもって任期満了となりますので、新たに委員を委嘱するものです。

委員の任期は、日立市教育行政点検評価委員規程において、2年と規定しており、令和3年5月1日から令和5年4月30日までの2年間です。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行うに当たり、教育に関し、学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされていることから、委員を置くものです。

委員の数は、点検評価委員規程により、3人以内と規定しており、評価の客観性を確保する観点から、教育行政に造詣が深く、様々な分野で活躍されている外部の有識者として、3人を選定いたしました。

柴田彪氏は、元学校長であり、学校教育全般について、専門的な視点から評価をいただけるものと考えております。

飛田隆氏は、現在、日立市社会教育委員、茨城県家庭教育推進委員会委員を務めており、社会教育や家庭教育の分野に見識が高いことから、生涯学習などの視点から評価をいただけるものと考えております。

金丸さつき氏は、日立市立小・中学校PTA連合会顧問を務めておりますので、保護者の視点や、学校と地域との連携などの視点から評価をいただけると考えております。

教育長職務代理者 議案第20号については、可決することよろしいでしょうか。

全 委 員 異議なし。

教育長職務代理者 議案第20号については、原案可決と決しました。

議 案 第 2 1 号 日立市社会教育委員の委嘱について

教育長職務代理者 次に、議案第21号について、生涯学習課長から説明をお願いします。

生涯学習課長 日立市社会教育委員に欠員を生じたので、新たに委員を委嘱するものでございます。

任期は、前任者の残任期間である、令和3年4月22日から令和4年6月30日までであります。

窪木隆之氏は、油縄子小学校長であり、日立市学校長会からの推薦により、学校教育関係の区分で、寺門久美子氏は、大沼幼稚園長であり、日立市立幼稚園・こども園長会からの推薦により、同じく学校教育関係の区分で選定いたしました。

教育長職務代理者 議案第21号については、可決することよろしいでしょうか。

全 委 員 異議なし。

教育長職務代理者 議案第21号については、原案可決と決しました。

議 案 第 2 2 号 日立市学校運営協議会委員の任命について

教育長職務代理者 次に、議案第22号について、指導課長から説明をお願いします。

指 導 課 長 日立市立小学校、中学校及び特別支援学校に学校運営協議会を置くため、新たに委員を任命するものであります。

任期は、令和3年4月22日から令和4年3月31日までです。各校の委員について、延べ479人を任命するものであります。

教育長職務代理者 議案第22号については、可決することよろしいでしょうか。

全 委 員 異議なし。

教育長職務代理者 それでは、議案第22号については、原案可決と決しました。

4 そ の 他

(1) 令和3年度日立市奨学生の選定結果について

(2) 令和4年度日立市奨学生の募集について

教育長職務代理者 続きまして、その他に移ります。
その他(1)と(2)について、総務課長から続けて説明をお願いします。
す。

総 務 課 長 まず、令和3年度日立市奨学生の選定結果について、報告します。
選定人数は、高等学校奨学生1人、大学奨学生32人の計33人で、前年度比4人増となりました。

令和3年度奨学生の傾向として、2点挙げられます。

1点目は、医療系学部進学者の増についてです。大学奨学生32人中16人が、医療系学部を進学先としております。これは、令和元年度に創設された、奨学金の返還を助成する日立市奨学生医療・介護・福祉職就業支援補助制度による影響と考えられます。実際、選考面接の際に、市奨学金を選んだ動機として、同補助金を挙げる方が多くありました。

2点目は、自宅通学者の増についてです。市が行う奨学金返還支援制度が、市民の方に浸透してきたことが要因の一つと考えられ、選定人数の増にも影響したものと考えられます。

参考として、今年度の貸付者数は、97人でございます。

次に、令和4年度日立市奨学生の募集について、説明いたします。

募集人数については、例年と同様に、高等学校奨学生6人程度、大学奨学生30人程度を募集いたします。

選考方法については、学校から提出される推薦書類と、面接により選考いたします。

募集期間については、6月21日から7月20日までを予定しております。

参考といたしまして、募集時期については、昨年度は2月としておりましたが、進学に当たって経済的な不安を早期に取り除き、安心して進路決定できる環境を提供するため、6月に前倒しいたします。

募集スケジュールについては、5月から6月にかけて、各学校への事前周知のほか、募集要項等を送付するとともに、市報やホーム

ページで広報いたします。そして、6月下旬からの募集期間を経まして、8月に面接、選考委員会を開催し、奨学生を選定してまいります。

なお、選定人数が募集人数に達しない場合は、来年2月に2回目の募集を実施することを検討いたします。

また、奨学生募集の案内チラシを、各学校などに募集要項と一緒に送付する予定です。無利子で修学資金を借りられることを始め、大学等卒業後、日立市に居住の場合は、奨学金返還額の50%の補助、さらに、市内の医療・介護・福祉職に就業した場合には50%の補助により、最大で全額の補助を受けられることなどについても、御案内いたします。

委員 募集時期を早めるのは、いいことだと思いますが、6月とか、7月とかだと、学生もまだ進学先を大学にしようか、専門学校にしようかと、迷っているケースもあると思います。申込用紙には、進学先を特定して書かなくてはいけないのでしょうか。

教育部長 これまでも、受験を希望する学校、受験する学校を書きいただいております。しかし、合格発表前ということもあり、国立大学と記載していても、最終的に私立に行くことになったとか、二次募集を受けるという方もおります。仮に、専門学校と書いてあって、その後、自宅外の大学となったとしても、受験先の変更であり、奨学生としてふさわしいかどうかという、審査には影響することはありません。記載事項の変更として、対応したいと考えております。

委員 選考の時期が早まることによるメリットもあるし、デメリットもあると思います。進路が未確定のお子さんもいるので、心配な点もあるのですが、定員に満たない場合は、2月にも選考があるということですので、二段構えで行くということであれば、良いのではないかと考えているところです。

いずれにしても、奨学金の制度が、学費等に困っている生徒、学生にとっては、良いことだと思っていますし、進めていただきたいと思っています。医療系に進む学生が、奨学金を利用できているという状況も、評価したいと思っています。ますます充実していくように、よろしくお願いします。

委員 募集期間を1か月間とすることに、何か理由があるのでしょうか。

教育部長 一番の理由は、選考があることです。選定委員会を開いて、最終的に決定をするという作業があります。今回、スケジュールを早め

た趣旨は、まさに、これから受験勉強を頑張っていかななくてはいけないときに、自分が大学に行けるのか、専門学校に行けるのかという経済的な不安を、まずは取り除くということです。このため、1か月間募集を行い、一度奨学生を決めて、募集人数に届かなければ、年明けに再度募集を行うことにしたものです。できるだけ、募集期間を長く設定したいのですが、経済的な不安を取り除くという目的からすると、スピード感が必要でありますので、御説明したようなスケジュールとしたところでございます。

(3) 令和3年度指導主事及び指導員等について

教育長職務代理者 次に、その他(3)について、学務課長から説明をお願いします。

学務課長 今年度の指導主事等について御紹介するものです。
新任が14名おります。
幼稚園教諭であった職員が、教育研究所に加わりました。

(4) 「ひたち発 ラジオ体操 それ♪ 1 2! 3!!」事業の実施結果について

教育長職務代理者 次に、その他(4)について、生涯学習課長から説明をお願いします。

生涯学習課長 外出自粛による運動不足の解消と健康増進を図るため、全ての年代の市民が身近な場所で手軽に取り組めるラジオ体操の実施を促進し、ラジオ体操のまちをアピールする機会として、昨年の夏に引き続き、第2弾として実施したものでございます。

前回同様、各自でラジオ体操の取組をカードに記録していただき、20日以上取り組んだ方に対し、公共施設利用券等の景品を交付しました。

合計9,289人の方に参加いただき、コロナ禍における市民の運動不足の解消と健康増進を図ることができたものと考えております。また、同時にラジオ体操の普及・啓発及びラジオ体操のまち日立を、改めて多くの市民の皆様へ周知する機会となったものと考えております。

参加者については、前回同様、女性の方が多く結果となりました。年齢別では、これも前回同様、70代の方の参加が最も多く、20代の方の参加が最も少ない結果となりました。

景品交換の結果については、最も多かったのは、前回同様、45リットルのごみ処理袋で、次いで鶴来来の湯十王利用券、20リットルのごみ処理袋の順となりました。

(5) 「日立市の小学校プログラミング教育2020」（研究報告書第177号）について

教育長職務代理者 次に、その他(5)について、教育研究所長から説明をお願いします。

教育研究所長 小学校プログラミング教育に関する調査・研究を2年間にわたり実施してまいりました。令和2年度は、教育課題調査研究会議を6月、8月、12月の3回、市内全小学校及び特別支援学校から26名の先生に研究員として参加していただき、開催いたしました。

この取組の成果が、日立市の小学校プログラミング教育2020の冊子です。令和3年度日立市における小学校プログラミング教育年間指導計画は、昨年4月の定例会でも紹介させていただいたものに、研究員が行った実践を加えたものです。右上に、分類、教科、利用教材、単元活動、掲載ページ等を明示して、各学年の、どの時期に、どの教科のどのような授業で、どのようにプログラミング教育を行うかが、視覚的に分かるようになっております。

冊子として各学校に配りますが、校務支援システムにデータを登録しますので、各学校で先生がすぐに見ることができます。

冊子には、プログラミング教育の概要、新たに各学校に配布した教材のマイクロビットの紹介、各研究員による実践事例を掲載しております。この冊子を手掛かりにして、多くの先生が教育活動の様々な場面で、プログラミング教育を取り入れて、児童の情報活用能力の育成につながるように、配布し、活用していただく方向でおります。

委 員 手引書として、現場の先生にとって、ありがたいものと思っております。各学校へは、どのくらい配布するのでしょうか。

教育研究所長 5冊程度ずつ配布する予定です。データ版が校務支援システムに載っていますので、すぐに見ることができます。

委 員 データ版があるということですので、取り出して活用できるわけですね。活用が進むように、しっかり周知していただきたいと思っております。

(6) その他

教育長職務代理者 案件は以上ですが、ほかにいかがでしょうか。

スポーツ振興課長 第43回JABA日立市長杯野球大会の結果について、概要を御説明いたします。

今年は、一昨年に続きまして、雨天順延なし、当初予定どおりの5日間の日程で終了することができました。

先月の定例会でも御説明しましたとおり、今回初めての試みとして、3会場での開催、新型コロナウイルス感染症への配慮として、無観客での開催でございました。

優勝は日本通運、準優勝が地元の日立製作所という結果になりました。残念ながら、地元チームの優勝はかないませんでした。北関東の3チーム、日立製作所、日本製鉄鹿島、スバルの全てが準決勝に残ったのは、初めてのことと思われま。

今後も3会場での開催が続いていくと考えられ、今回はノウハウを蓄積でき、課題も明確になりましたので、来年度以降の運営に生かしてまいりたいと考えております。

委員 参加チームのスクールパートナーというのは、どのような会社でしょうか。

スポーツ振興課長 スポーツクラブなどを運営している会社と聞いております。ほとんどの選手が、午前中、野球の練習をしまして、午後は少年スポーツクラブの指導に当たったりとか、あとは体育施設の管理を受託したり、そういう会社であると聞いております。

委員 新型コロナウイルス感染症について、東京都や大阪府で、緊急事態宣言を受けようということになっています。日本医師会の会長も、全国的に展開すべきと述べています。茨城県や日立市でまん延するようなことになった場合に、どのように対応するのか、また、その準備ができているのかどうか、状況について教えていただきたいと思ひます。

指導課長 オンラインについて、準備を進めております。1人1台のタブレットが配備されまして、先週中に、IDとパスワードが全員に配られました。今週から来週にかけては、これだけは行ってくださいということを整理し、GIGAだよりとして各学校にお知らせしております。内容は、全員がIDとパスワードを入力して、タブレットを使える状態にする。そして、インターネットにつないでみる。それから、保管場所とか、使い方のルールについて、確認をする。ソフトウェアを使って写真や動画を撮って、書き込んだりなど、これだけは最低限やってくださいというものです。まず、1人1台配られたものを児童生徒全員が触れて、使うということです。

また、タブレットの家庭への持ち帰りについては、その時期や枠組み、保護者への協力などについて、指導課と学校施設課、教育研究所が合同で学校へのサポートに当たっています。

実際に、いつ休校になるかは分かりませんし、休校だから、すぐに全部オンラインで授業ができるかという点、なかなかできません。ただ、昨年度の実績から、例えば、eライブラリアドバンス（学習支援サービス）のID、パスワードが子どもたちに配られていますので、これであれば、インターネットにつないで活用できるようになっております。

それから、どこかの学校が休校になった場合に、そのピンチをチャンスに切り替えるため、指導課の職員が学校に行って、今ある環境の中でできるオンラインによる取組を試してみる。そうした試行錯誤を繰り返しながら、5月くらいには、各家庭のインターネットへの接続環境を改めて把握して、端末などの貸出希望も全て集約をしていきたいと考えております。

同時に、報道されているように、課題もたくさんあります。小学校の低学年であれば、保護者がいないとオンラインでの学習は難しいであろうとか、自宅で端末が正しく作動しない、問合せにどう対応するのかといったことも含めて、課題があるからやらないではなくて、1人1台のタブレットをどんどん使っていく姿勢で、できることから取り組んでいきたいと考えております。

スカイメニュー（学習活動端末支援システム）を使えば、保護者とのやり取りもできますし、先生が問題を送ると、子どもたちがタッチペンで答えを書いて提出し、先生は採点ができます。自宅で撮った理科の観察記録を、まとめて先生に提出することもできます。チームズ（チャット・ビデオ会議ツール）では、オンラインで健康観察とか、画面を通じたやり取りができますし、eライブラリアドバンスは、基礎から応用、発展という形で問題が充実しており、取り組んだかどうかを先生がチェックできます。履歴が見られます。休校期間が短ければ、教科書やワークブックで十分に対応できるのですが、学びを止めないために、この3つを合わせて、活用の枠組みを作り、今回配備されたタブレット端末を活用していきたいと考えております。

ただ、あくまでも、タブレットが一番力を発揮するのは、通常の授業の中ですので、そこでの活用がしっかりとされるのが重要です。合わせて、休校とか、不登校の子、入院している子たちのことを考える必要がありますので、日々、試行錯誤しながら、近隣の学校に出向いて実際に使ってみて、課題を把握し、各学校の指導に当たっているところでございます。

委員 大変心強く感じました。

通信環境が整っていない家庭、ITに精通していない保護者など、IT弱者へのサポートをよろしくお願いします。

委員 ICT支援員4名は、もう配置が済んでいるのでしょうか。活用状況を教えてください。

指導課長 8月から配置する予定です。1人当たり10校を担当し、小学校は月2回、中学校は月1回訪問し、加えて臨時訪問も行います。支援員は、学校の希望に応じてサポートをし、研修支援も行うものがあります。7月までは、指導課、学校施設課、教育研究所でICTサポートを行ってまいります。また、ICT支援員が8月からより効果的に活動できるように、業者と十分な情報交換をしていきたいと考えております。

委員 8月の配置までは、各学校が対応するという事ですので、指導課、教育研究所を中心に、しっかりサポートしてください。

委員 チームズを使う場合、動画を録画しておくことを推奨してください。通信トラブルなどが発生しても、後から見る事ができます。
新型コロナウイルス感染症についてですが、大阪市が、休校とした場合でも、学校で給食を提供する方針を示しましたが、日立市はどのように考えているのでしょうか。

教育部長 休校となった場合、給食は止めます。昨年のように長期間休校となれば、昼食代の負担が大きいという保護者の声も届いておりますので、給食費の免除といった方向で考えていきたいと思っております。
ただ、基本的に長期休校は考えておりません。本市では、感染者が確認された翌日から3日間休校としております。土・日を含めますので、木曜日や金曜日に確認された場合は、実質的な休校は1日で済むということもあり、これまで3回休校にしたうち、実際に3日間休校となったのは1回だけでした。

指導課長 タブレットの運用に当たっては、課題を十分に踏まえながら、より良い活用について、学校に発信していきたいと思っております。
3月から4月にかけて、情報教育主任の先生を対象とした研修を行っております。不具合を想定しながら、活用が円滑に進むように取り組んでまいりたいと考えております。

教育部長 通信環境がない家庭については、ポケットWi-Fiを貸し出すこととしており、今のところ、1か月の利用データ量は3ギガの契約でございますが、度重なって休校となった場合、不足すると見込

まれます。急ぎ対応するために、予算を補正又は専決させていただくこともあり得ますが、あらかじめ御了承いただきたいこと、それから、休校になった際の対応については、試行錯誤にならざるを得ないのですが、できることは実施していきたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

委員 万全の準備を、よろしくをお願いいたします。

5 次回の教育委員会の日程について

教育長職務代理者 次回の教育委員会定例会の日程について、総務課長からお願いします。

総務課長 令和3年6月3日（木）午後2時30分から、日立市役所3階304・305号会議室で開催予定です。

6 閉 会

教育長職務代理者 以上をもちまして、教育委員会4月定例会を終了します。

以 上